

## 4. 新体育館の整備方針について

### 4.1 新体育館の基本コンセプトについて

新体育館の基本コンセプトは、上位計画である「小郡市スポーツ推進基本計画」の基本理念に基づき設定します。

#### 4.1.1 小郡市スポーツ推進基本計画の基本理念

小郡市スポーツ推進基本計画における基本理念は、以下のように定められています。

「小郡市スポーツ推進基本計画で示されている基本理念」

# くらしと密着したスポーツのまち おごおり

暮らしと密着したスポーツを通して健康の増進や人と人のつながりを創出し、市民全体が豊かな生活を送ることが可能なまちを将来像として、小郡市のスポーツを推進するものとしています。

その中で、以下の3つの基本方針が示されています。

- ライフステージ※に応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実
- スポーツを支え、生かす仕組みの充実
- スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実

本基本計画は、基本方針の「スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実」における屋内スポーツ施設の再整備を行うための計画です。

※ライフステージ…人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階をいう。

#### 4.1.2 新体育館の基本コンセプト

小郡市スポーツ推進基本計画における基本理念や基本方針と整合を図り、新体育館の基本コンセプトを以下に示します。

##### 新体育館の基本コンセプト

### 「市民が活動の主体となる体育館」

#### 市民の健康増進や体力づくりができる

- ☞市民の健康増進、体力づくりやレクリエーション等を目的として小郡市の屋内スポーツの中心拠点を目指します。
- ☞いつでも、だれでも、気軽に利用できる施設を目指します。

#### 日頃の練習成果を発揮する競技大会が開催できる

- ☞日頃の練習成果を発揮する場として、市内大会や周辺自治体と連携した大会を開催し、多くの人がスポーツによる交流の場として活用できるスポーツ施設を目指します。

#### スポーツだけでなくイベントなどを通じた交流ができる

- ☞スポーツ情報の発信拠点、競技者の交流拠点を目指します。
- ☞観光や地域のイベントができる交流の場としての利用も目指します。

#### 使い勝手が良く、多くの方が多様な使い方ができる

- ☞利用者が多くの利用機会を得られるようにするため、少人数での利用も想定した諸室構成とします。
- ☞施設を利用する上で「使いたい、使いやすい」と思われる環境づくりを目指します。
- ☞ユニバーサルデザインの観点に基づき、全ての人々が利用しやすいスポーツ環境整備を目指します。

#### 災害時における防災拠点として利用できる

- ☞全国的に大規模自然災害が頻発していることを踏まえ、災害時の避難所など、多目的な防災機能が発揮できる拠点施設とします。

## 4.2 整備方針

基本コンセプトに基づき、5つの整備方針を示します。

### 整備方針1：日常のスポーツ活動を支援する施設づくり

小郡市の屋内スポーツの拠点として、日々の健康増進や生きがいづくりのための施設を目指します。

レクリエーション・スポーツやニュースポーツなどに対応した施設とし、市民が気軽に立ち寄り運動できる施設を目指します。

市民ニーズの高いトレーニングルーム、少人数でもヨガやエアロビクスなどができる空間づくりを目指します。

#### 【想定される主な機能・設備等】

- ▶多くの利用者が使用できるように、アリーナやスタジオなどは防球ネットやパーティションにより小規模に効率よく分割して使用できるよう配慮
- ▶多目的トイレや授乳室、キッズコーナーなどの設置
- ▶トレーニング、ヨガ、エアロビクス、ストレッチ教室を開催し、個人で参加してスポーツを楽しめるトレーニングルーム、多目的スタジオの設置
- ▶多様なスポーツが体験できるよう、様々な競技に対応した備品をそろえる

### 整備方針2：身近なスポーツ大会が開催できる施設づくり

日頃の練習の成果を発揮でき、市や地域の大会がスムーズに開催できるスペースを確保し、競技者、大会運営者ともに利用しやすい施設づくりを目指します。

ユニバーサルデザインの観点より、誰もが使いやすい施設づくりを目指します。

その中で、障がい者スポーツにも配慮し、多様な使い方ができる拠点施設を目指します。

また、競技大会時のアップスペースとしてのサブアリーナや2階観覧席にウォーキングコース等を設けます。

#### 【想定される主な機能・設備等】

- ▶一定規模の大会（試合規模に対応した競技面数を確保）、チームメイトが安全に観戦し応援できるフリースペースを確保したメインアリーナの設置
- ▶ウォーミングアップができるウォーキングコースやサブアリーナの設置
- ▶誰もが使いやすく、車いすでも移動しやすい空間づくりをし、障がい者スポーツに配慮した施設の整備
- ▶大会運営に必要な諸室の確保（医務室、運営室、控室、更衣室、放送室等）



図 4-1 スポーツイベントイメージ



図 4-2 スポーツ大会イメージ

### 整備方針3：スポーツによる交流やイベントの拠点としての施設づくり

地域のスポーツ団体の拠点施設として利用できるように、会議や研修が行えるスペースの充実を目指します。

地域のスポーツ関連情報の発信拠点となるよう、サークル活動や地域のスポーツ大会等の情報がいち早く得られるようにし、スポーツを楽しむ市民が交流できる施設づくりを目指します。

また観光イベントや地域のイベントができる、様々な交流の場としても利用できる施設づくりも目指します。

特に、エントランスホールは、開館時に自由に使えるようにし、様々な目的をもった多様な人が集まり、スポーツやイベント等を通じた交流や仲間づくりができる施設を目指します。

#### 【想定される主な機能・設備等】

- ➡ 談話や仲間づくり、交流が促進されるロビー、エントランスホール
- ➡ スポーツ関連や地域活動等の情報発信の場となるエントランス空間づくり
- ➡ 観光イベントや地域のイベント等の利用でも使いやすい空間づくり

### 整備方針4：競技者にも環境にも優しい施設づくり

建設及び管理運営の効率化を図るため、施設の複合化・集約化（体育館・武道場・弓道場）を目指します。

競技者の競技力向上や競技環境を整えるために、空調設備の導入を目指します。

その中で、エコの観点から、太陽光パネルによる自然エネルギーの活用等、自然環境に配慮した自然に優しい施設づくりを目指します。

施設を持続的に効率良く運営することを考慮すると、メンテナンスのしやすさへの配慮、ランニングコスト\*の低減により施設のライフサイクルコスト\*が最適化される施設づくりを目指します。

#### 【想定される主な機能・設備等】

- ➡ 快適な競技環境を確保するための空調設備の設置
- ➡ メンテナンスが容易な施設
- ➡ 自然エネルギーの活用など環境に配慮した施設



図 4-3 かるがも教室

※ランニングコスト…建物や設備を整備し、利用を開始して廃止するまでに必要な維持管理費用の総称をいう。

※ライフサイクルコスト…建物や設備の企画設計から維持管理、廃止するまでに必要な費用の総額をいう。

## 整備方針5：災害時における防災拠点としての施設づくり

全国的に大規模自然災害が頻発していることを踏まえ、多目的な防災機能が発揮できる拠点整備を目指します。

今後、自然災害が発生した場合に防災拠点施設として活用できるように、耐震構造と浸水想定水深に耐えうる構造による災害に強い施設整備を目指します。

また、大空間を有する特徴を活かした避難所や食料・支援物資の集積場所としての機能、市庁舎の被災に伴う代替災害対策本部としての機能、生活に必要な食料・飲料水や避難所運営に必要な資機材を備蓄する機能、広域からの応援組織の受入れ機能等を確保することで、災害時において市民の安全安心に寄与する施設づくりを目指します。

なお、一般の避難所に加え、体育館の一画や会議室等の別室を要配慮者用の避難スペースとして活用できる施設を目指します。

### 【想定される主な機能・設備等】

- ➡耐震構造
- ➡物資集配拠点機能、避難所機能、備蓄機能



### 4.3 導入施設と施設規模

#### 4.3.1 導入施設・機能

4.2 整備方針を踏まえ、新体育館への導入施設・機能を以下のように設定します。なお、施設機能設定と整備方針の関係性は図 4-4 に示すとおりです。

#### 【体育施設部門】

##### ▶ メインアリーナ

各種大会に対応できる競技スペースが確保されたものとし、小郡市の屋内体育施設の拠点としてふさわしい施設となるような規模とします。また、日常の練習で多くの市民が使える空間とします。

##### ▶ 観覧席・ウォーキングコース

現状の施設にはない、競技を見る、応援するための観覧席を設置することで、競技を見てスポーツに関心を持ち、スポーツへのきっかけ作りができる空間とします。

雨天時でも気兼ねなくウォーキングできる健康促進の空間とします。

##### ▶ 武道場

日々の練習に必要な競技スペースを確保し、武道に集中して打ち込める環境を確保した道場とします。

##### ▶ 弓道場・アーチェリー場

安心、安全に競技ができ、公式規格（近的）の競技スペースが確保された施設とします。

#### 【共用施設部門】

##### ▶ 多目的ホール

日常の練習では使い勝手が良く、メインアリーナで大会がある時は市民利用の場として、大会時のアップ場・練習場、競技会場として利用できる空間とします。

また地域利用の場として、地域イベントや講演などのスポーツ活動以外の様々な活動を通じて交流出来る空間とします。

##### ▶ 活動室 1

健康増進のためのトレーニングなど、気軽に体を動かすことができる空間とします。

また、市民や各種団体による活動や交流、各種イベントなど、幅広い用途で使用できる空間とします。

##### ▶ 活動室 2

ヨガ、フィットネス、ダンスなどが、気軽に少人数～大人数で行える場所とします。

また、少人数の市民や各種団体による活動や交流、各種イベントなど、幅広い用途で使用できる空間とします。

##### ▶ 会議室

会議室、ミーティングルーム、大会運営室等、間仕切を動かし様々な用途に活用できる空間とし、利用者に使いやすい可変性のある空間とします。

また、2階にも大会などの際に役員控室・来賓控室・審判控室として利用できるように確保します。

**▶ 活動室3**

日々の練習に必要な競技スペースを確保し、誰でも気軽に利用できる場所とします。

**▶ キッズコーナー**

親子連れで施設に来ても、保護者が安心して、小さい子供を遊ばせることのできる空間を検討します。

**【競技附帯施設部門】****▶ シャワー・更衣室**

誰もが利用しやすい空間を確保しながらスポーツ後、どの諸室からでも利用者がアクセスしやすい配置を検討します。

**▶ 放送室・医務室**

アリーナに面する場所に設置し、運営室と連携して大会時に進行が円滑に進むような空間を検討します。

**▶ トイレ・授乳室**

ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点を取り入れ、どの利用者にも使いやすくアクセスしやすくします。

**▶ 器具庫**

アリーナに面する形で配置し、競技ごとに備品等を管理できる空間を設ける等、一般利用者・スポーツ団体が利用しやすくします。

**【管理施設部門】****▶ 事務室**

利用者動線と管理者動線を踏まえながら市民が有効に施設利用できるよう配置を検討します。

**▶ 共有スペース（エントランス/情報発信スペース/休憩スペース）**

様々な目的で集まる利用者の集合場所、施設利用の合間や施設利用後の休憩場所としてくつろぎ、会話・交流ができるような空間を検討します。だれでも気兼ねなく競技やイベント等の観覧・参加ができるように、小さな子どものためのスペースや、地域のスポーツ情報や活動内容などを閲覧できるコーナーを設け、スポーツや地域活動などへの関心、意欲を向上させる空間を検討します。

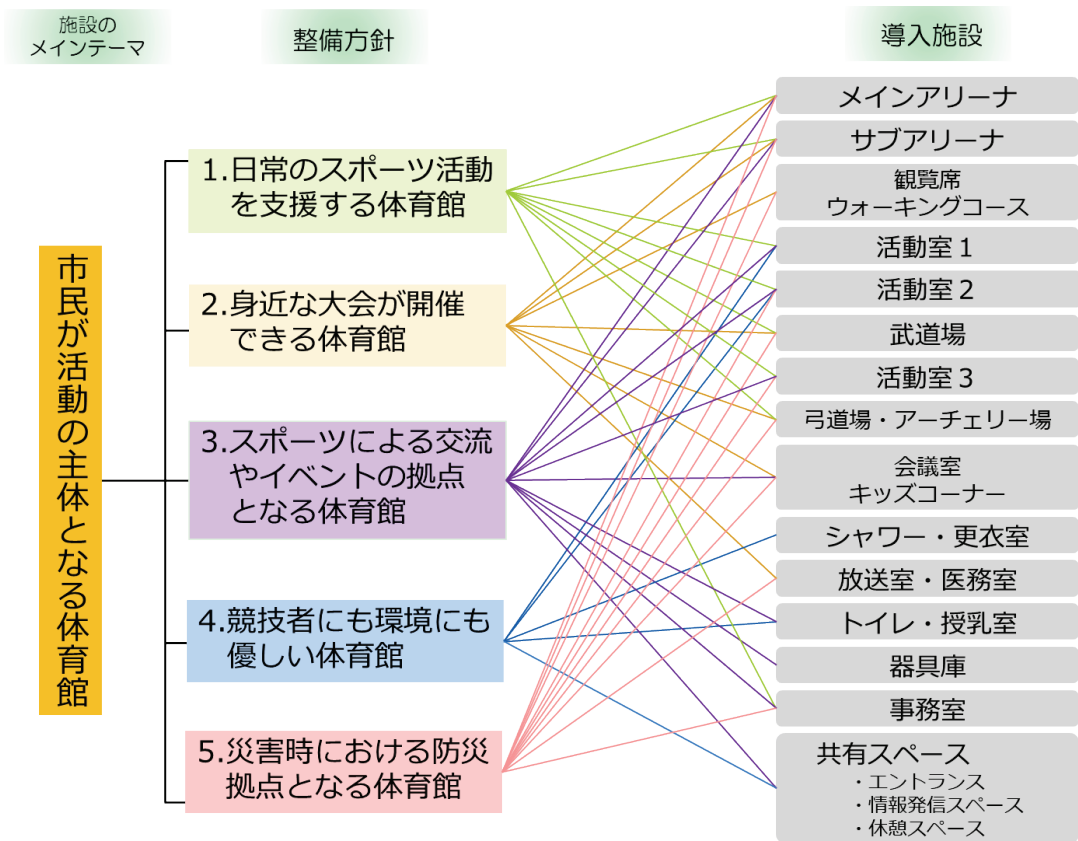


図 4-4 整備方針と導入施設の関連性



## 4.3.2 導入施設と施設規模

4.3.1 導入施設・機能を踏まえ、導入施設の規模を以下のように想定しました。

なお、具体的な諸室の配置や面積等については、以下を参考に基本設計で検討を行います。

表 4-1 導入施設規模のまとめ※

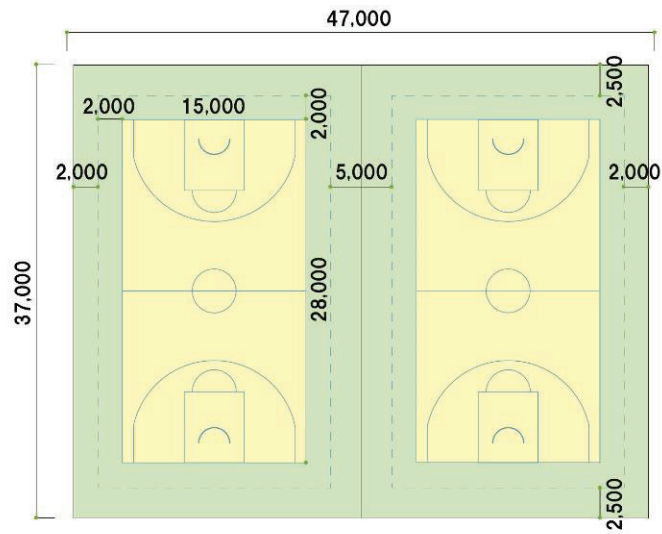
階数	諸室	面積規模	算定根拠
<b>アリーナ棟</b>			
1階	メインアリーナ	1,739 m <sup>2</sup>	競技面積の広いバスケットボール(2面)とバレーボール(2面)を確保し、その他競技の競技面積を確保できる規模とする。(47m×37m) 天井高は、バレーボールの国際・国内規格のコート面から12.5m以上確保する。
	倉庫・器具庫	105 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	武道場	530 m <sup>2</sup>	柔道場(1面)剣道場(1面)の競技面積をそれぞれ持つ、現武道場面積:524 m <sup>2</sup> と同等とする。
	事務室	32 m <sup>2</sup>	現体育館の最も小さい諸室面積:30 m <sup>2</sup> と同等とする。
	会議室	63 m <sup>2</sup>	20人前後が収容できる規模を想定する。
	弓道場(近的)	200 m <sup>2</sup>	6人立ち、近的(28m)の競技面積を確保する。
	床面積	3,248 m <sup>2</sup>	共有スペースを含む
2階	2階観覧席	198 m <sup>2</sup>	観覧席に要する面積は200 m <sup>2</sup> 未満とする。(172席)
	役員控室	33 m <sup>2</sup>	現体育館の最も小さい諸室面積:30 m <sup>2</sup> と同等とする。
	審判控室	33 m <sup>2</sup>	現体育館の最も小さい諸室面積:30 m <sup>2</sup> と同等とする。
	来賓等控室	33 m <sup>2</sup>	現体育館の最も小さい諸室面積:30 m <sup>2</sup> と同等とする。
	床面積	750 m <sup>2</sup>	共有スペースを含む
その他	共有スペース	1,032 m <sup>2</sup>	延床面積の20%程度を想定(シャワー・更衣室、放送室・医務室、トイレ・授乳室等を含む) (床面積:1階579 m <sup>2</sup> 、2階453 m <sup>2</sup> )
<b>アリーナ棟想定延床面積</b>		3,998 m <sup>2</sup>	
<b>多目的棟</b>			
1階	多目的ホール	851 m <sup>2</sup>	バスケットボール(1面)とバレーボール1面の競技面積を確保できる規模とする。(37m×23m) 天井高も12.5m以上確保する。
	倉庫・器具庫	103 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	活動室3	113 m <sup>2</sup>	卓球台を3台設置できる規模を想定する。
	中会議室	73 m <sup>2</sup>	20人前後が収容できる規模を想定する。
	床面積	1,625 m <sup>2</sup>	共有スペースを含む
2階	ウォーキングコース	210 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	活動室1	251 m <sup>2</sup>	施設規模、必要器具の占める面積から想定する。
	活動室2	117 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	倉庫	39 m <sup>2</sup>	施設規模から想定する。
	床面積	800 m <sup>2</sup>	共有スペースを含む
その他	共有スペース	668 m <sup>2</sup>	延床面積の30%程度を想定(シャワー・更衣室、放送室・医務室、トイレ・授乳室等を含む) (床面積:1階485 m <sup>2</sup> 、2階183 m <sup>2</sup> )
<b>多目的棟想定延床面積</b>		2,425 m <sup>2</sup>	
<b>合計</b>			
<b>建築面積</b>		4,873 m <sup>2</sup>	
<b>延床面積</b>		6,423 m <sup>2</sup>	

※「4.4 施設配置イメージ(案)」に記載する「案①」における施設規模を記載

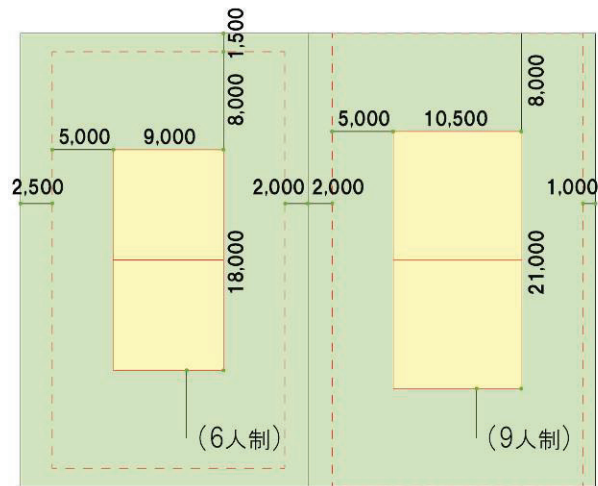
# メインアリーナ

アリーナ棟面積  
=47m×37m=1,739㎡

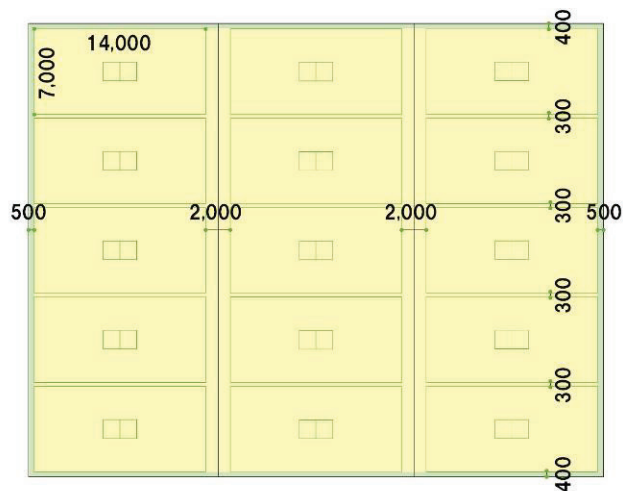
収容コート数  
バスケットボール 2面  
バレーボール 2面  
卓球 15面



バスケット  
ボール



バレー  
ボール



卓 球

図 4-5 メインアリーナ利用イメージ

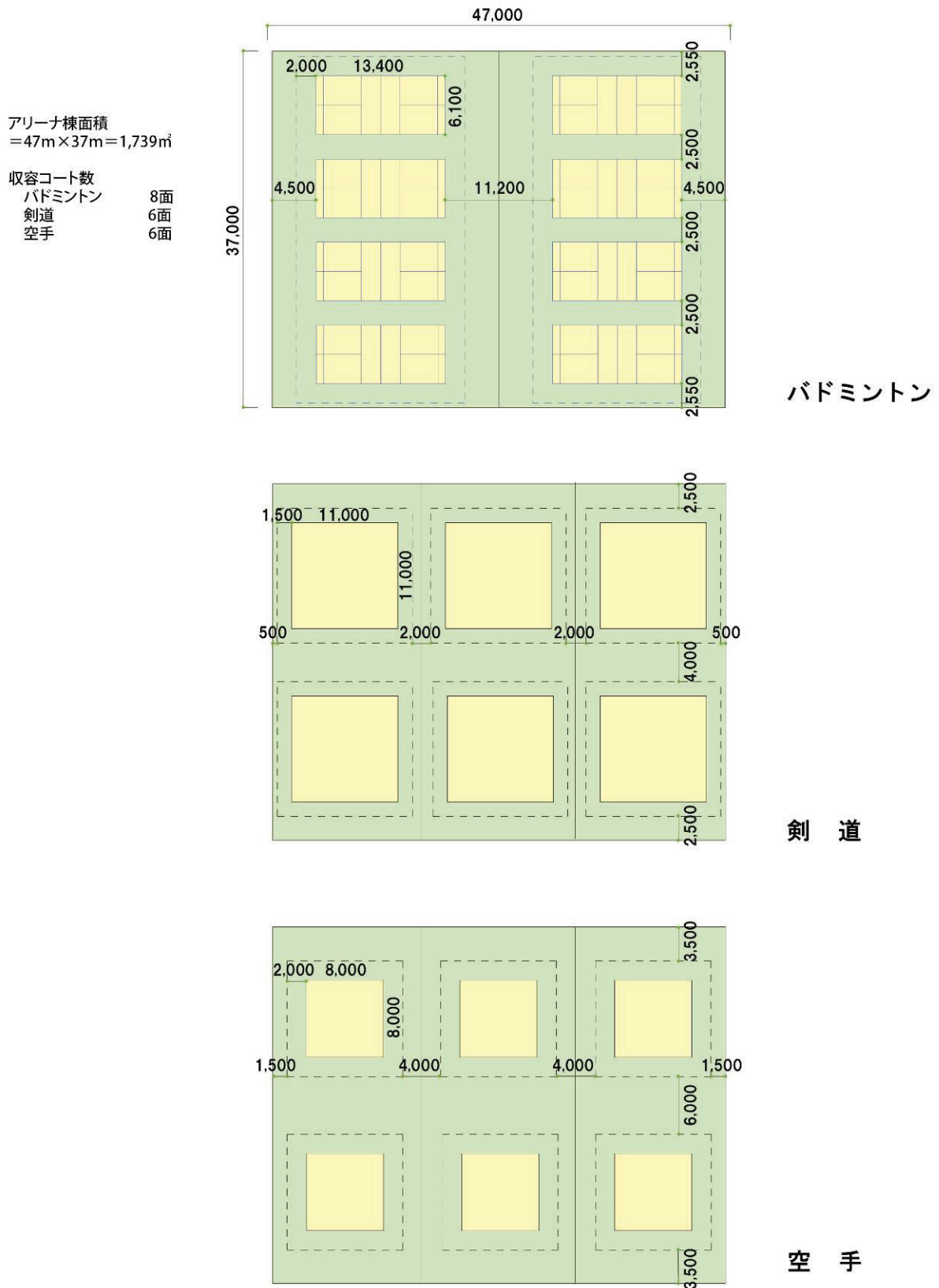


図 4-6 メインアリーナ利用イメージ-2

# 多目的 ホール

アリーナ棟面積  
=37m×23m=851㎡

収容コート数  
 バスケットボール 1面  
 バレーボール 1面  
 卓球 6面  
 バドミントン 4面

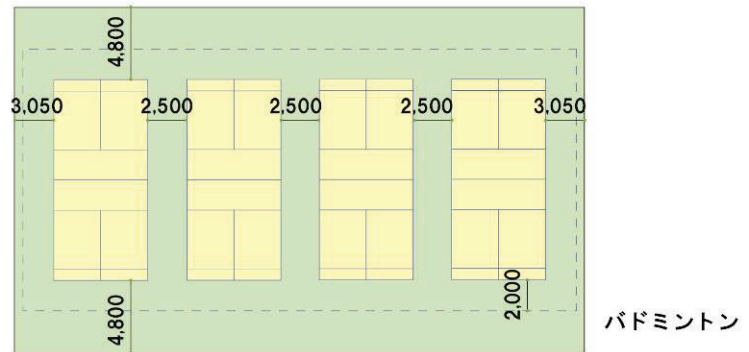
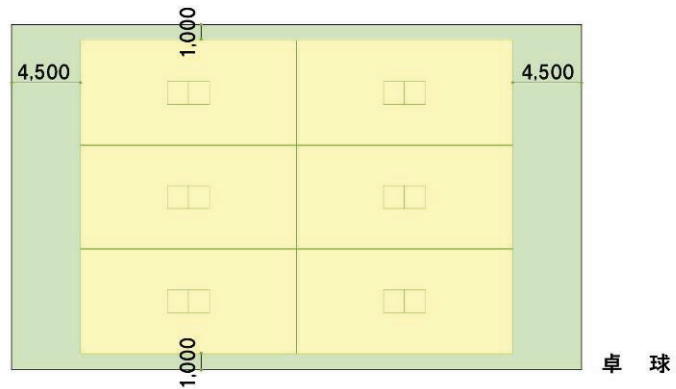
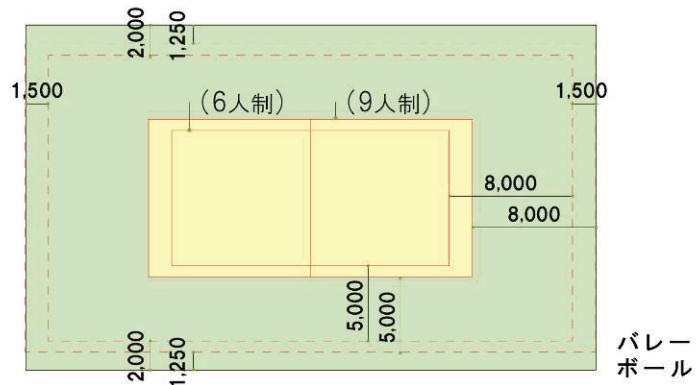
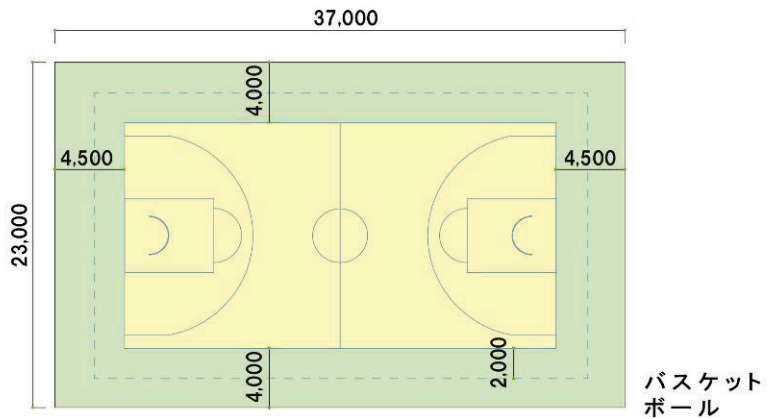
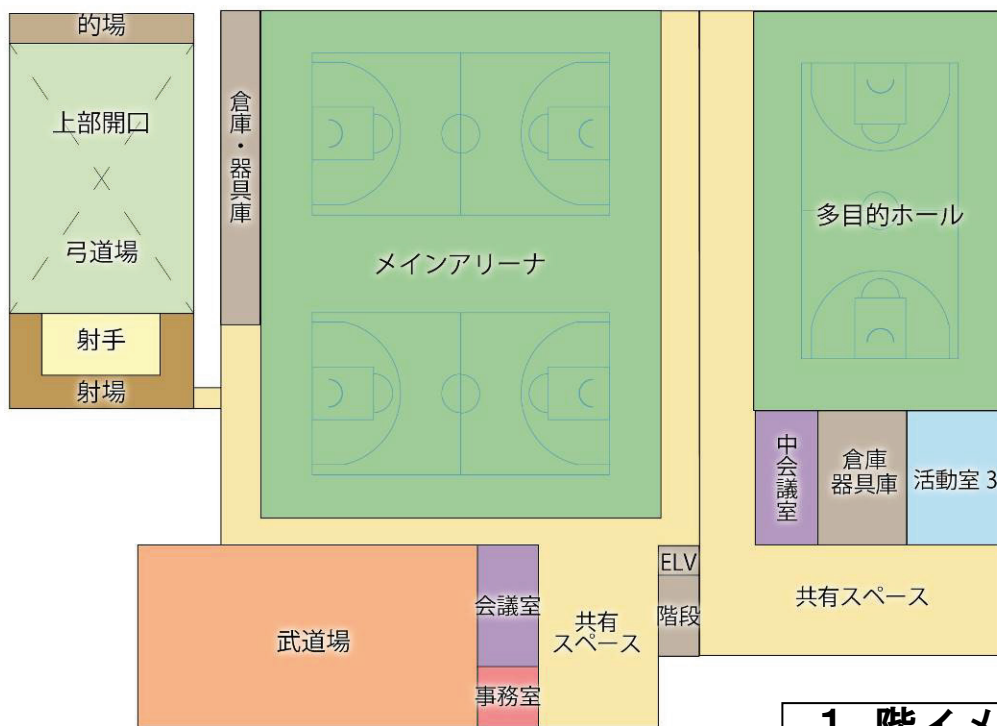


図 4-7 多目的ホール利用イメージ

4.4 施設配置イメージ（案）

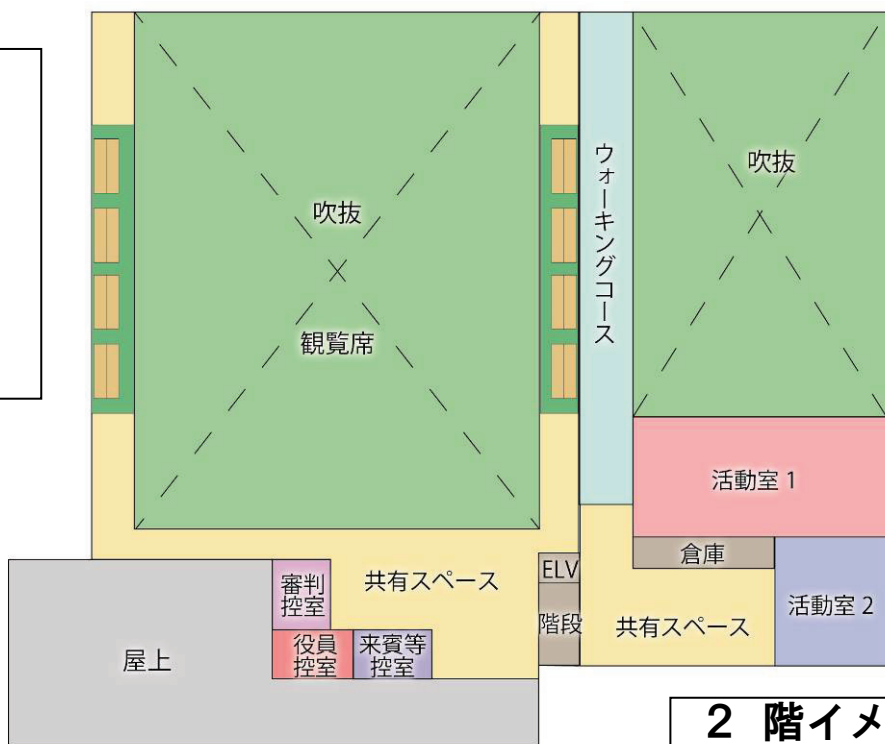
4.3.2 導入施設と施設規模で示した新体育館の導入施設とその規模をもとに、想定される諸室配置及び施設配置イメージを以下に示します。

なお、具体的な配置については、以下の案を参考に基本設計で検討を行います。



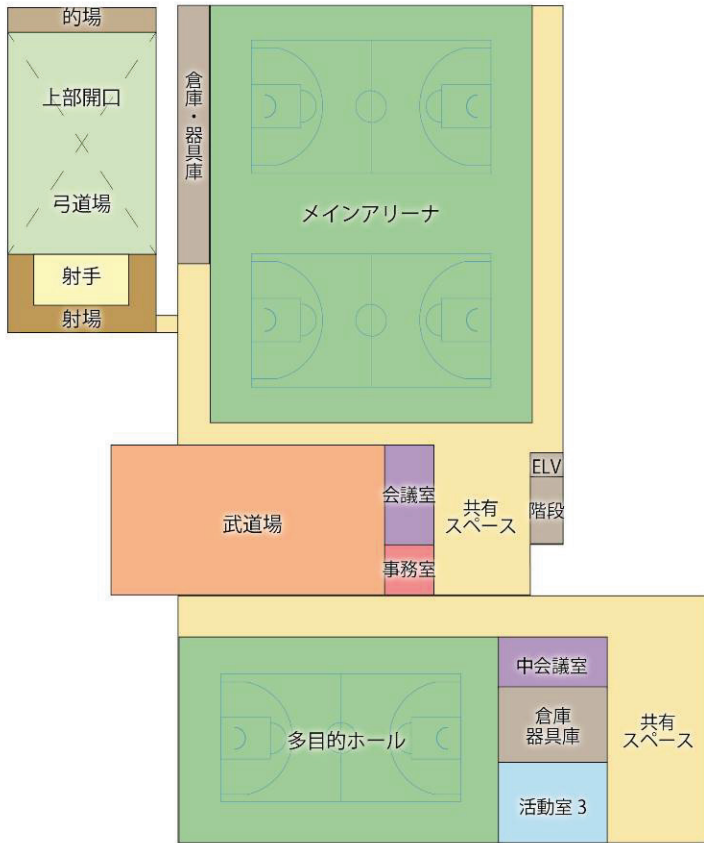
1 階イメージ図

- 延床面積  
6,420 m<sup>2</sup>程度
- 建築面積
- ▽ アリーナ棟  
(弓道場を含む)  
3,250 m<sup>2</sup>程度
- ▽ 多目的棟  
1,625 m<sup>2</sup>程度

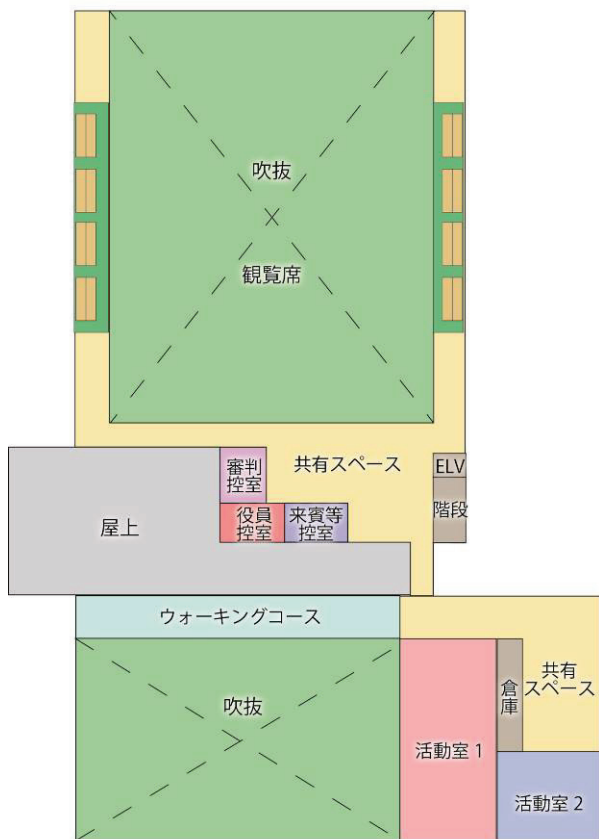


2 階イメージ図

図 4-8 新体育館諸室配置イメージ（案①）



1 階イメージ図



2 階イメージ図

図 4-9 新体育館諸室配置イメージ (案②)



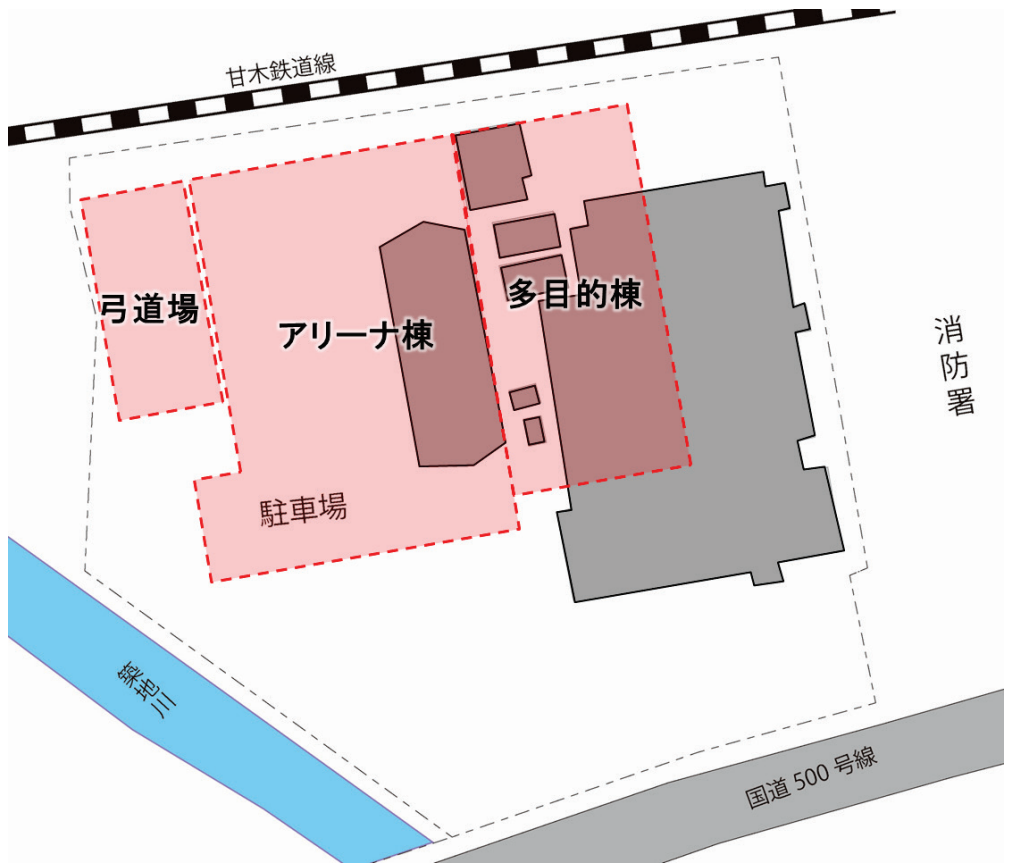


図 4-10 新体育館施設配置イメージ (案①)

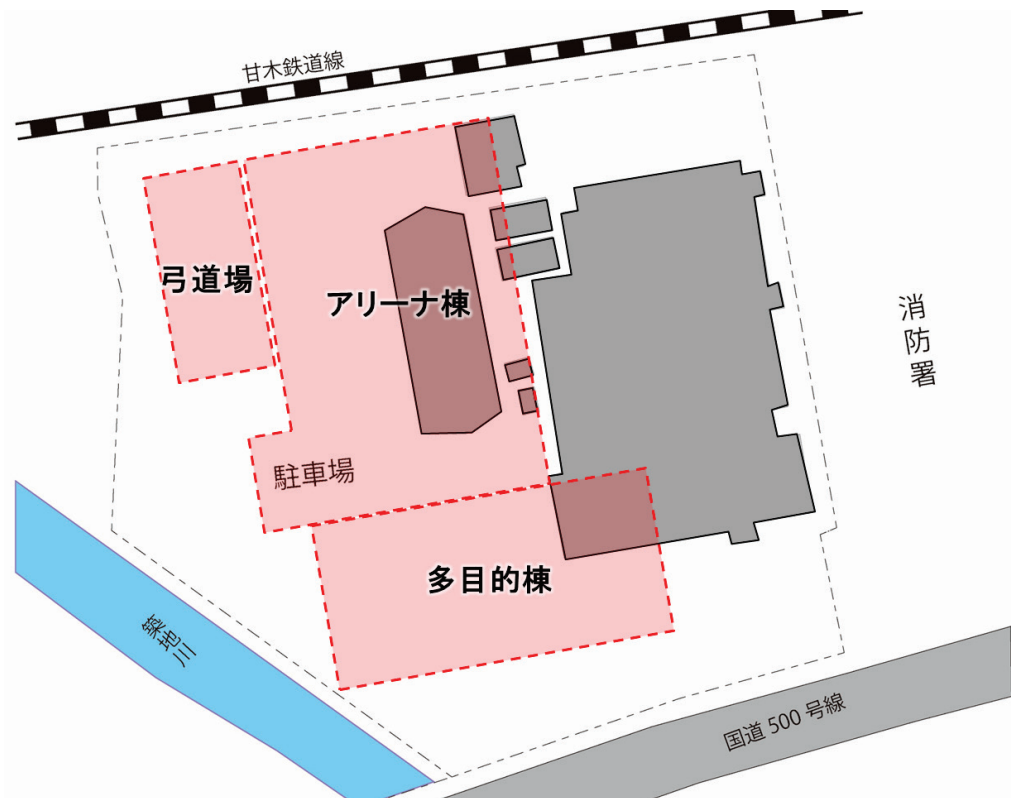


図 4-11 新体育館施設配置イメージ（案②）

## 4.5 防災機能について

地域防災計画において現体育館に求める防災機能の引継ぎと新たな防災拠点として必要な防災機能の設置について、以下の方向性で設置する設備・機能の具体化を検討していきます。

表 4-2 防災拠点としての活用区分（案）

建物区分	機能	設置の方向性
全 体	ライフライン機能(非常用発電機、貯留水活用等)	必須
	情報通信機能(庁内ネットワーク、インターネット接続環境等)	必須
	被災防止機能(耐震強化、浸水防止等)	必須
アリーナ棟	避難所機能(空調、シャワー、トイレ、簡易炊事所等)	必須
	物資集積・集配機能(大型搬入・搬出口、物資移動機能等)	検討
	遺体一時収容機能	他施設へ変更
多目的棟	避難所機能(空調、シャワー、トイレ、簡易炊事所等)	必須
	備蓄機能(備蓄スペース、温・湿度管理機能等)	検討
	代替災害対策本部機能(設置スペース、通信等)	検討
駐車場 (外構部)	関係機関展開場所、既存消防団機能維持、車上泊避難場所、屋外増設トイレ、屋外コンセント、屋外水栓、雨水貯留等	検討

## 4.6 施設整備において配慮すべき事項

### ① 敷地内の動線等への配慮

敷地内の動線は、歩行者及び自動車の動線をできるだけ分離するように配慮します。また、障がい者用駐車場は、新体育館の出入口の動線に配慮して、体育館横に配置するようにします。

### ② アリーナ環境に関する配慮

電気設備は、整備から維持管理まですべてを考慮して、ライフサイクルコストが最適化できるように配慮します。

全館に空調設備と換気設備を設置することで、諸室ごとに稼働と温度調節ができるようにし、省エネルギーと効率化を図ります。また、設備は、メンテナンスが容易で寿命が長いものを導入します。

アリーナ（メイン、サブ）の空調は、バドミントンや卓球など風の影響を受けやすい競技へ配慮し、アリーナ内の気流の変動が少ない仕様の空調の導入を検討します。

室内競技では、照明設備も重要であり、高効率光源を採用し、施設利用に対応して照明の点灯制御ができるように配慮します。また、省エネルギーのため LED 照明等の導入を進めます。なお、各競技の公式基準に対応した照度を確保します。

### ③ エコに関する配慮

環境負荷低減に配慮した技術の採用については、以下のものが想定されます。今後の施設設計において、導入可能性を含めて検討を行っていくものとします。なお、新技術の開発等も考えられるため、導入項目等について施設設計時に再検討を行います。

#### 【冷暖房負荷の低減対策】

- ① 遮熱塗装：屋根面に遮熱性塗装を施すことにより日射による伝熱を軽減
- ② 躯体断熱：断熱材を厚くする等により日射等による伝熱を軽減
- ③ 開口部断熱：気密性の高いサッシにより伝熱を軽減

#### 【自然エネルギーの活用】

- ① 太陽光発電：太陽電池パネルの設置による発電

#### 【エネルギー資源の有効活用】

- ① 雨水利用：雨水の中水を有効活用
- ② 節水衛生器具等の採用



④ 防災に関する配慮

新体育館は、多くの市民が日常的に利用する施設となるため、突発的に発生する地震等の災害に対しても十分強い建築物とするとともに、停電等のライフライン途絶を考慮して施設内の設備や備品に対しても十分配慮しておく必要があります。また、治水対策としての貯留施設の検討等、水害に対しても配慮した計画を行います。

⑤ ユニバーサルデザインへの配慮

だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができるスポーツ施設を実現するため、競技者から一般市民、若者から高齢者、障がいの有無にかかわらず、安心して利用できる、優しい施設計画とするため、ユニバーサルデザインを導入します。

ユニバーサルデザイン関連の法条例については、「バリアフリー法」や「福岡県福祉のまちづくり条例」が制定されています。本計画では、ユニバーサルデザインの基本的な考え方に従い、全ての人に配慮した施設整備を目指し、関係法令の基準を満たすように施設計画を行います。

表 4-3 関連する基準類

条例	福岡県福祉のまちづくり条例	バリアフリー法とそれに基づく施行令		計画方針
		・バリアフリー法 ・高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成 18 年法律第 91 号)		
対象施設	「観覧場」300 m <sup>2</sup> 以上 「体育館・駐車場」 1,000 m <sup>2</sup> 以上	「観覧場・体育館・駐車場」2,000 m <sup>2</sup> 以上	全て	①②③の全てに対応する
義務	義務	義務		
基準	①整備基準	②建築物移動等円滑化基準(施行令)	③建築物移動等円滑化誘導基準(施行令)	

なお、スポーツ施設に導入すべきユニバーサルデザインを以下に示します。

- ① 車いす用の観覧場
- ② 色調、接触図、音声誘導を組み合わせた、わかりやすいサイン
- ③ 充実し、誰でも利用しやすい広めのブース
- ④ 年齢や障がいの有無にかかわらず、安心して利用できる更衣室の設置
- ⑤ わかりやすい避難誘導
- ⑥ キッズコーナー、授乳室等 親子連れに配慮したスペースの確保
- ⑦ 階段手すり、エレベーター操作盤等の位置の配慮
- ⑧ 障がい者用駐車場の配置の考慮



施設設計においては、各関係団体との意見交換を行いながら進めていきます。